

定数88に削減

公明党県議団が
議会改革案

公明党県議団(渡会 調査費を廃止するなど
克明団長)は23日、県の議会改革案をまと
議会議員の定数を104から88に削減、政務
に申し入れた。

改革案によると、政
令市(名古屋市の区)の県
議会議員選挙区を区ご
とから名古屋市長と
するよう法を改正し、
議員定数を現行の「1

04人」から「88人」
に大幅削減する。
政務調査費は廃止し、
議員活動に必要な経費
を実費弁償へ移行する。
費用弁償の一律支給

を廃止し、交通費のみ
実費弁償にする。ただ
し名古屋市内は全面廃
止する。

県議会基本条例を制
定。議会の「見える化」
と住民参加を推進。イ
ンターネット議会中継
など、さらに幅広い議
会の情報公開を進め、
「通年議会」や「出前
議会」などを推進する
―としている。

(後藤康之)